



園庭で遊ぶ子ども達 (久賀幼稚園)

町長 統合、新設にあたっては、地域との話し合いも行っています。

問 幼稚園は3歳以上は統合施設で通園バス、3歳未満は親が送っていったりするわけで、車には乗せるけども近い方がいい、何かあったときも近い方がいいということ、ゼロから2歳を今の久賀幼稚園を改修してやれないか、この施設を生かして残りの規模で新たな施設を多古台につくればいいのかの考えもありませんか。

町長 一体化の教育の観点には、ゼロから2歳は含まれないのではないですか。

子育て支援課長 ゼロ歳から2歳まではいわゆる保育対応ですので、環境は変わりますが、現在の対応と変わらないと思います。今はゼロ歳、1歳は同じ部屋で保育していますが、(幼保一元化施設では)ゼロ歳と1歳、別の部屋になります。変わるとすればそういうことです。

問 父兄の方とも話し合いをしてきました。問題点を整理し、効率的に一元化した方が良くという方向性が出たので、これに基づき実施させていたかどうかというのを、議会のご理解もいただいております。

町長 執行をつかさどっている立場ですので、提案をさせていたかどうかという点については、ゼロ歳から2歳は含まれないのではないですか。

循環バス高校生も無料に

都市計画室長 住宅を購入する方に対する補助という点とは、実はまだ検討している段階です。多古台の住宅開発については、この間の事業者の方から提案を見ますと、住宅地の中に土地だけの分譲もあります。町内のハウスメーカー、大工さんの施工もあり得るのかなとは思っています。

問 町が宣伝をして募集しているというもので、その影響は民間に影響しています。業者は土地を買って造成する、それと比べると多古台は安くなるイメージを与えているので、町内業者にも何か支援をすべきです。住宅ローンの利子補給とかいろいろありますが、町内業者を激励し、活性化を図っていくということをお考えですか。

町長 多古高校の存続に関する思いは同じですので、そういう問題、観点から、検討を加えていくべき事項だと思っておりますが、具体的に言えない状況にありますので、これから問題点の整理をしながら、高校の考えていることも聞きながら検討を加えていきます。

問 循環バスで高校の通学、部活動対応、無料化、こういうものを法的に問題ないですか。

企画財政課長 高校生を無料にするというご質問だと思いますけれども、それは法的には問題ないと思います。できることだろうふうには思います。

問 今の循環バスは、総合計画等に書いていないので、高校生も入れて循環バスも見直しの対象とすべきだと思いますか。

所要時間 58分

問 高校生も含め循環バスの見直しを

答 問題点の整理をしながら検討を加えていきます



椎名 義光 議員

所要時間 55分

問 リフォームと耐震を一体化させた制度創設はできないか

答 検討を十分行い対応していきたいと思えます

町税滞納に係る分割納付の扱いは

町長 町税(住民税、国保税、固定資産税、軽自動車税)の滞納が発生した場合の対応は、又、納税者と納付誓約書を取り交わす時期と分割納付の根拠法について伺います。

町長 文書催促や面接相談を踏まえ、実情に即した納付方法により完納へ導くため、弾力的な対応を行っています。分割納付は、根拠法令として地方税法15条の規定による徴収猶予の要件等に準ずる考えから、申請に基づき、適宜分割納付期限を定めています。誓約書については、一般的には1年以内に完納させることが基本とされていますが、納税交渉を通じ経済的能力等の判断を行い、一括納付が困難と認められた場合、分割の承認をしています。納付誓約書、分割納付計画書が承認と認められた場合、時効は中断されます。

問 納付計画書に基づき、きちんと納付されている納税者に対しては、承認された時点で延滞金は確定(固定化)し、払いやすく先が見える形にすべきではないでしょうか。

町長 延滞金は一種の延滞利子として徴収するものであり、納期内の自主的納税を促進させる趣旨から、法律の定めにより徴収すべきものと考えています。

問 時効の中断により、不納欠損処分されることなく、本税完納まで14・6%の延滞金が賦課されます。他市町村では、分納相談、計画承認の時点で延滞金を固定化し分納期間中は増えない方法をとっています。

町長 地方税法15条の9、「納税の猶予の場合の延滞金の免除」に基づき運用する必要があります。担税能力のない納税者の実情に即した対応を求めます。



耐震改修の様子

町長 免除の関係については、そのとおりの規定があります。いろいろ事例等いただきましたので、勉強させてもらいます。

町長 住宅の長期寿命化、省エネ、バリアフリー化の促進など大変有意義な施策ではあると認識しています。地域経済活性化に一定の効果は期待されるものであり、震災の影響で制度導入を見送っていましたが、町内の住宅復旧状況や近隣市町村の動向を見きわめながら制度導入を検討してまいります。

問 住宅リフォームと耐震化を一体化させた形の助成制度創設を、進めていく必要があるのではないのでしょうか。

町長 住宅の長期寿命化、省エネ、バリアフリー化の促進など大変有意義な施策ではあると認識しています。地域経済活性化に一定の効果は期待されるものであり、震災の影響で制度導入を見送っていましたが、町内の住宅復旧状況や近隣市町村の動向を見きわめながら制度導入を検討してまいります。

町長 入できるよう検討します。

問 来年度予算で計上していただくとの確認でよろしいでしょうか。

町長 今までの経緯を踏まえ検討を十分しまして、対応していきたいということですが。



石渡 悦子 議員

町長 不活化ワクチン対象者は80人と見込み、この財源措置のため192万円の予算補正をお願いしたところです。ワクチン接種は、多古中央病院、大木内科医院、さとうメディカルオフィスの3医院に委託し、個別接種で行います。

町長 四種混合ワクチンについては、本年7月生まれの乳児から接種対象。町内医療機関に委託し、個別接種で行います。

町長 不活化ワクチン対象者は80人と見込み、この財源措置のため192万円の予算補正をお願いしたところです。ワクチン接種は、多古中央病院、大木内科医院、さとうメディカルオフィスの3医院に委託し、個別接種で行います。

町長 不活化ワクチン対象者は80人と見込み、この財源措置のため192万円の予算補正をお願いしたところです。ワクチン接種は、多古中央病院、大木内科医院、さとうメディカルオフィスの3医院に委託し、個別接種で行います。